

覚 書

さきに、市、町及び地元三者の間で確認いたした、新焼却場のはいじん量の排出基準、規模、煙突及び規制の方法、協定期間、観測体制の方法、将来計画については、今後締結される公害防止協定書等の内容とすることを確認いたします。

おつて、話し合い状況概略を添付いたします。

昭和49年11月14日

沼津市長 井手敏



清水町外原区長 木村真様

清水町外原区  
斗舞委員会委員長 宮本重夫様